資料№.２

第２次行政改革実施計画（H24～26）策定方針（案）

１　基本方針

日本経済は、リーマンショック以降の世界同時不況から持ち直していましたが、３月に発生した東日本大震災と、その後の福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故等の影響により、過去に例を見ない厳しい状況に置かれています。また、世界的な円高の進行と欧米経済の停滞懸念による景気下振れリスクが急速に高まりつつあり、国内ではデフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることから、先行きが不透明な状況にあります。

当市では、平成 18 年度から行政改革大綱（集中改革プラン）により行政改革を進め、平成 23 年度からは「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針とした第２次行政改革大綱・実施計画により一層の行政改革を推進しています。

市民からは依然として「成果が見えてこない」「検討に時間を要し結論が出ない」「改革の速度が遅い」などの厳しい意見が寄せられています。

平成 24 年度実施計画の策定にあたっては、当市の状況と与えられた使命を十分認識し、次の事項に十分留意し策定することとします。

⑴　所管の懸案事項等を総点検し、結論を先送りすることなく、具体的な取組みにつなげる。

⑵　特に重点事項、懸案事項については、行政改革推進本部等において重点的に検討し、取組みのスピードアップと具体化を図る。

⑶　職員一人ひとりが市政を取巻く環境と当市の現状を認識し、職員総ぐるみの取組みにつながるよう配慮する。

⑷　「行政改革推進委員会」「市議会」の意見提言、「職員提案」等も踏まえて検討する。

２　計画期間における取組方針

第２次行政改革大綱の基本方針である「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」に基づき、次の５点の推進事項を取り組む。

⑴　効率と成果を重視した事務・事業の推進

⑵　効率的な公共施設の管理運営

⑶　中長期的な財政計画に基づく財政運営

⑷　適正な定員管理と組織・機構の見直し

⑸　市民と行政の役割分担の再構築

３　策定スケジュール

区　　分	11 月	12 月	１月	２月	３月
行革本部		実施計画 策定方針決定		実施計画の 協議・決定	
各課		→ 実施計画案作成	→		
（事務局）			→ ヒアリング・まとめ		印刷・配布
推進委員会 ・市議会	推進状況 報告			調査・審議 ・報告	